

## 令和3年第2回教育委員会議定例会 議事録

### 1. 開催日時

令和3年2月24日（水） 午前10時～11時25分

### 2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

### 3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝  
委員 中村 弘樹  
委員 役重 眞喜子  
委員 衣更着 潤  
委員 熊谷 勇夫  
委員 中村 祐美子

### 4. 説明のため出席した職員

教育部長 岩間 裕子  
教育企画課長 小原 賢史  
学務管理課長 佐々木 晋  
学校教育課長 佐々木 健一  
こども課長 今井 岳彦  
文化財課長 平野 克則

### 5. 書記

教育企画課長補佐 大竹 誠治 教育企画課 総務企画係長 佐々木 晶子  
主事 荒木田 美月

### 6. 議事録

#### ○佐藤教育長

只今から、令和3年第2回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。  
会議の日時、令和3年2月24日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

**○佐藤教育長**

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第2号「花巻市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から事務局から提案内容の説明を求めます。佐々木学校教育課長。

**○佐々木学校教育課長**

議案第2号「花巻市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」について御説明申し上げます。

本規則は、中学校生徒指導要録の様式を来年度から施行される中学校学習指導要領に対応して改正しようとするものであります。

改正の内容について御説明いたします。御手元に配付しております、議案第2号資料も併せて御覧くださるようお願いいたします。様式第12号は、中学校生徒指導要録の様式を改めるものであります。

次に、施行期日であります。本規則は、令和3年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

**○佐藤教育長**

只今、事務局から説明がありました。この件について、質疑ございませんか。熊谷委員。

**○熊谷委員**

具体的に、どれが改正されたか見えません。

**○佐藤教育長**

佐々木学校教育課長。

**○佐々木学校教育課長**

それでは、具体的に説明させていただきます。議案第2号資料その1の、1ページをお開きください。この表の左側が現行のものになっております。右側が改正後になります。かいつまんで主なところを説明させていただきます。

現行と改正後とを比較いただきますと、教科の観点が変わっております。現行は、関心、意欲、態度、例えば国語ですと、話す・聞く能力という観点が、各教科4つずつあったも

のが、新しい学習指導要領のもとでは、知識・技能、思考・判断・表現、態度の3つの観点に各教科統一されております。このように、新しい学習指導要領に基づいた観点で要録が整理されております。また、道徳について記載する欄は、特別の教科道徳と書くところがございます。これは、新しい、考え議論する道徳ということで、評価を記述する形になっております。1、2、3という評定ではなく、新しい学習指導要領に基づいた表に整理しております。

3ページをお開きください。3ページの様式は、知的や自閉症、情緒障がい学級のような特別支援学級のものになります。左側が現行、右側が改正後になりますが、大きく教科の部分がなくなっております。この様式は、今年から全面実施となっている小学校の学習指導要領に基づいた要録も変えておりますので、小学校とも合わせました。また、特別支援担当のリーダー的教員からも事情を聞きましたが、書くに当たって、教科の線をなくしたほうが弾力的に記述可能だ、そのほうが子どもの実態に沿った形で記録として残すことができるという御意見もいただいております、このような改正をしております。

**○佐藤教育長**

中学校の学習指導要領の完全実施に伴って、指導要録の改訂ということで説明がありましたが、質疑はございますか。

(なし)

**○佐藤教育長**

それでは、「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

採決いたします。お諮りいたします。議案第2号「花巻市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

**○佐藤教育長**

「異議なし」と認め、議案第2号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。岩間教育部長。

**○岩間教育部長**

まず、報告事項(1)令和3年、第1回及び第2回花巻市議会臨時会の教育関連事項について御報告させていただきます。御手元に配付しております、資料No.1—1を御覧いただきたいと思っております。

令和3年第1回(2月)花巻市議会臨時会は、2月2日に開催されております。議案審議につきましては、条例、補正予算ということになります。条例につきましては、花巻市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例ということで、内容といたしましては、花巻市の返還免除型奨学金、通称「はなまき夢応援奨学金」と申しますが、これに係る貸与条件の緩和を行ったものでございます。緩和の内容でございますが、貸与の対象者である、要自立支援者の定義に独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学金を受給する学生を加えたもの、もう1点が、国等が行う、返還を要しない奨学金と併せて対応を受けることはできないとしておりました、はなまき夢応援奨学金の貸与要件を撤廃し、併用できるという形に改めたものでございます。これにより、これまで、はなまき夢応援奨学金を利用できなかった方々に広く門戸を開いた状況になっております。

2つ目、令和2年度の花巻市一般会計補正予算(第25号)でございますが、これにつきましては、学校保健の特別対策事業補助金といたしまして、1,440万円を歳入として計上し、その倍に当たる2,880万円を歳出で計上しております。小中学校における新型コロナウイルス感染症防止のための衛生用品ということで、非接触型体温計や加湿器、サーキュレーター等の購入に充てる費用でございます。国の補助金が入っているということでございまして、これにつきましては学校規模により、それぞれ、学校に行く金額が決まっております。補助率2分の1というものでございます。

続きまして、資料No.1-6を御覧いただきたいと思います。令和3年第2回(2月)花巻市議会臨時会の教育関係事項、2回目の臨時会は2月12日に開催されております。内容は補正予算、繰越明許でございます。

はじめに、歳出の補正予算でございますが、一般行政経費(学校給食)ということで、学校給食センターにおける冷房設備の整備についての予算でございます。考え方といたしましては、コロナ禍において、万が一学校の臨時休業が行われ、夏期休業期間を短縮して授業を行い、そこに給食を提供する必要がある場合、学校給食センターの調理士の熱中症対策といたしまして、スポットエアコンを購入する、もしくは壁付けのエアコンを設置するというものの経費を計上したものでございます。

次に、繰越明許でございます。アとイが小学校、中学校の学習用端末の整備事業でございます。繰越の理由につきましては、修正をお願いいたしたいと思いますが、「機器の調達」となっておりますが、「機器の設定」に時間を要するということでの繰越になります。タブレット自体は3月中に調達が見込まれておりますが、タブレットに対しての各種設定に時間を要するというので、完了予定を令和3年6月と見込んで、現在整備を進めているところでございます。ウが学校保健事業でございます。先ほど御説明いたしました、第1回の臨時議会の補正予算に対応するものでございます。完了予定は令和3年5月を見込ん

でおります。エの学校給食センター熱中症対策事業は、先ほど、第2回臨時議会の歳出で御説明したものでございまして、令和3年5月の納入を見込んでいるものでございます。以上が、教育関係事項についての臨時会での報告とさせていただきます。

**○佐藤教育長**

只今の報告について、質疑のある方はございせんか。役重委員。

**○役重委員**

1点質問です。奨学金貸与条例の改正ですが、大学生の要自立支援者への門戸拡大ということで、ありがたいことだと思います。現状として、今この要件で奨学金を貸与されている方々がどのぐらいいらっしゃるって、今回の拡大によって、どの程度の方々が対象になるのかということ、コロナ禍でもありますので、いろいろ学生の苦しい状況があるかと思いますが、分かる範囲でお聞かせいただければと思います。

**○佐藤教育長**

それでは、貸与の状況と、今後の見込みということであります。佐々木学務管理課長。

**○佐々木学務管理課長**

貸与の状況は非常に少なく、ひとり親世帯とか、様々条件があり、新規で2人とか、今年度と昨年度は新規貸与者がゼロとか、少ない状況です。そこで、国のJASSOの奨学金の貸与を受けている方々に条件を広げたということで、コロナ禍でもあるので、できるだけ、国からの予算プラスアルファを市からも捻出できないかということで広げております。各高校にも説明の文書を送ったり、それでも貸与希望者が来ないということで、再度情報提供したりしております。その結果、問合せがちらほらあったり、あるいは、高校3年生の生徒が来て説明を聞いていたという方もおります。ですので、なかなか何人という話はできませんが、現状を各高校に聞きながら最大限で予算化していただいているものでございます。

**○佐藤教育長**

岩間教育部長。

**○岩間教育部長**

見込みの人数についてです。予算上は来年度の予算になりますが、現在49名分を見込んでいる状況です。今年度花巻市内の高校において、国の給付型奨学金を受けている生徒数をお聞きしますと、70名を超えるかというところですが、そのうち花巻市に在住している生徒ということで見込んで、最大で49名と現在は計上している状況でございます。

**○佐藤教育長**

その他ありませんか。質疑を打切ってよろしいでしょうか。

(はい)

### ○佐藤教育長

なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結します。

次の事項について、事務局より報告をお願いいたします。岩間教育部長。

### ○岩間教育部長

報告事項の2点目、令和3年第1回花巻市議会定例会における教育委員会教育長演述について、現時点における演述の内容について、かいつまんで御説明をさせていただきます。御手元に配布しております、教育委員会教育長演述（2月22日時点）をお開きいただきたいと思います。この後最終的に推敲を行う予定でございますので、若干文言等の修正はあるかと思いますが、ほぼこの内容で演述を行う予定でございます。

1ページ目を御覧いただきたいと思います。導入部分といたしましては、令和2年度のコロナ禍に關しての記述をさせていただいております。新型コロナウイルス感染症の影響により、幼児教育・保育施設、それから、学校における活動を大きく制限せざるを得ない状況の中にあっても、休業等の措置をとることなく運営されたことは、関係各位の感染防止への取組の成果であり、引き続き感染防止に努めていくこと。それから、間もなく東日本大震災の発生から10年の節目となることを踏まえ、復興教育と命の大切さを伝える教育に尽力していくことを記述しております。

以下、2ページ目からは施策の概要になります。施策の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の対応分、それから、子育て支援の充実、学校教育の充実、文化財の保護と活用という3つの柱で構成しております。

まず、新型コロナウイルス感染症対策では、必要な保健衛生用品等の整備や購入支援を行い、感染症対策を徹底していくこととしております。

1つ目の柱、子育て支援の充実は、待機児童の解消が喫緊の課題であることから、平成29年度以降、保育士確保のための事業を積極的に実施したことにより、昨年4月には5年ぶりに待機児童がゼロとなったものの、7月以降待機児童が再び発生していることから、保育士確保の取組を継続し、待機児童の解消を図っていくこと。また、園児や働く職員の安全安心な環境を創出するため、市内私立の幼児教育・保育施設、及び学童クラブのAED整備と外構の設置・修繕、非常通報装置等の整備を推進すること。学童クラブは現在、仮移転中の花巻学童クラブとひまわり学童クラブとを統合し、若葉小学校敷地内に新たな施設を整備すること。また、保育料について、減免制度の新設と拡充を行い、保護者の負担軽減を図ることを記述しております。

家庭の教育力向上は、「ニコニコガイド」の発行、「ニコニコせんせい体験」、「ニコニコチャレンジ」を継続してまいります。就学前教育の充実は、現在策定を進めている「第3期花巻市就学前教育プログラム」を着実に推進すること、「花巻市公立保育園・幼稚園

の適正配置に関する基本指針」に基づき、環境の確保に取り組むこと、保育士の事務負担の軽減を目指し、登降園管理や保護者連絡機能などを踏まえたシステムを新たに導入すること。特別な配慮を必要とする幼児への支援は、「こども発達相談センター」における取組を引き続き実施していくことを記述しております。

2つ目の柱である学校教育の充実、改定された学習指導要領が中学校で全面実施となり、そのポイントである「主体的・対話的で深い学び」の充実のため、授業改善とカリキュラム・マネジメントの確立を図る必要があることから、市教育研究所事業や各校の校内研究会の充実を図ること、「令和の日本型学校教育」においては、学校教育を支える基盤的なツールとしてICTが必要不可欠であることから、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと共同的な学びの実現のため、教員を対象としたICT研修会の実施、ICT支援員の配置、花巻市教育研究所での研究チームの編成により、教員のスキルアップを図っていくこと。一方で、ネット上でのトラブルの増加や、健康被害が懸念されることから、情報モラルの教育の一層の充実を図ることを記述しております。

学力の向上は、「花巻市学力向上アクションプラン」に基づく家庭・地域と一体となった取組の推進をすることとし、小学校への「はなまき授業サポーター」、中学校への「中学サポーター」の配置のほか、小学校の漢字能力検定助成及び中学校の英語検定助成を継続することを記述しております。

体力の向上は、小学校は「体力向上実践推進事業」を引き続き実施するほか、継続して運動に取り組むための基盤となる健やかな体の育成のため、家庭の御理解と御協力を求めていくことを記述しております。

豊かな人間性の育成は、「主体的・対話的で深い学び」や、「考え議論する」道徳の実践等により、高い規範意識と自己肯定感を育むほか、岩手の復興教育を各学校の教育課程に改めて位置づけた上で、「キャリア学習支援事業」を継続し、自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成していくこと。

いじめについては、適時適切な対応ができるよう、研修会等を実施するほか、「花巻市いじめ問題対策連絡協議会」の開催、校内の実効的な組織体制づくりを推進すること。

児童虐待への対応は、虐待対応のための研修会の開催と学校体制の構築を記述しております。

個に応じた支援体制の充実のうち、特別支援教育は、看護師資格を有する支援員等の配置や、教育相談員による巡回相談、言葉の教室、巡回指導員による指導など、きめ細かな支援を実施すること。

学校適応支援は、不登校を未然に防止するため、魅力的な学校づくりを推進するほか、不登校の原因に、家庭に関わる状況があることから、学校の対応だけでは解決が困難な事

案について、専門的な相談対応と、児童生徒及び保護者への直接的な支援を行っていくことを記述しております。

教育環境の充実は、地域とともにある学校づくりを推進するため、「コミュニティ・スクール」の導入を順次進めていくこと。

学校における働き方改革に係る取組は、「花巻市教育委員会教職員多忙化解消対策会議」の継続と、「統合型校務支援システム」の導入について、県が本年2月に設置した「統合型校務支援システム検討ワーキンググループ」の動向を注視しつつ、市においても調査を進めていくこと。

さらに、「花巻市部活動等の在り方に関する基本方針」に基づき、引き続き適正な活動時間と休日の確保等、部活動の適正化を推進していくことを記述しております。

教育環境の整備は、桜台小学校の校舎等の長寿命化改修に向けた実施設計に着手すること。

望ましい教育環境の構築への取組については、今後も複式学級の早期解消を目指し、保護者、地域の皆様と話し合いを重ねていくこと。

学校給食事業は、学校給食施設の長寿命化改修の手法や実施時期を統廃合及び新設を視野に入れた施設整備計画の策定をそれぞれ検討していくこと。

奨学金制度は、先ほど条例の改正で申し上げました、返還免除型奨学金「はなまき夢応援奨学金」に係る貸与条件を緩和する制度改正を本年2月に行っており、経済的な支援を必要とする学生の就学に係る負担を軽減し、就学機会の一層の拡充を図っていくほか、従来の返還型奨学金や、人材確保等を目的とする補助金も継続していくこととしております。

また、学校保健事業は、児童生徒の運動器検診、教職員のメンタルヘルスチェックなどを実施し、児童生徒や教職員の健康保持のための取組を推進していくこと。

就学援助事業は、その事業を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した世帯を含め、援助を必要とする方が漏れなく受給することができるよう、制度の周知を図っていくことを記述しております。

3つ目の柱は、文化財の保護と活用についてです。文化財は郷土の歴史や文化を正しく理解するために欠くことのできない歴史遺産であり、将来の創造的な文化を構築していくためにもなくてはならない財産であることから、それらを後世に継承していくため、「文化財保存活用地域計画」の策定を目指し、調査を引き続き行うほか、保存や保護、伝承のために必要な措置を検討すること。

有形文化財や記念物、無形民俗文化財の保存管理、保護、伝承に係る経費について、新たに国及び県指定文化財も市の補助金交付対象に加え、市指定文化財も補助対象メニュー及び補助額を拡充すること。

国指定の天然記念物「花輪堤ハナショウブ群落」は、引き続き指定地内での調査、市指定文化財「熊谷家」は、老朽化した付属建物の改修工事を、花巻城本丸跡は、内容確認調査の継続を、それぞれ実施していくこと。

民俗芸能の伝承、保存は、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に付託されている「石鳩岡神楽・土沢神楽」の映像記録の作成を引き続き実施するほか、「郷土芸能鑑賞会」、「青少年郷土芸能フェスティバル」、「民俗芸能の出前事業」を継続して実施していくこと。

埋蔵文化財の保護は、開発を行う際に必要な手続の周知と、迅速な発掘調査等を行うことに加え、開館10周年を迎える総合文化財センターにおいて、企画展「花巻の縄文」展を開催することを記述しております。

博物館の運営は、展示活動事業の特別展として、「美を競う 肉筆浮世絵の世界」展、「ブドリのイーハトーブ災害ノオト 近世近代東北の災害史」など6つの展覧会を開催するほか、1市3町が合併してから15年が経過することから、花巻市史の編さんに向けた準備に着手していくことを記述しております。

まとめといたしまして、コロナ禍にあっても、様々な体験や学びを通じて、子どもたちの生きる力を育てていくため、積極的に事業を実施し、目的を達成していくこと。おりしも、令和3年度は第3次教育振興基本計画の初年度であり、計画策定の過程でいただいた御期待に沿えるよう、諸施策に取り組んでいくことを記載しております。

以上、かいつまんででございますが、教育長の演述の内容になるものでございます。

#### ○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方はございませんか。役重委員。

#### ○役重委員

非常に格調高く、内容も、市民の皆さんの関心のあるところが網羅されているのではないかと感じています。今年度とか来年度ということで、特段気になるところはコロナ禍関係の現状、家庭関係も含めた変化というところではないかと思いますが、例えば、8ページの児童虐待への対応、それから、9ページ、いじめの対応というところですが、保護者の経済的な環境、家にいるようになって、DV等が深刻になっているという報告を受けていると思います。そういった変化も捉えながら、やはり市長部局の相談窓口、生活困窮やDV、女性相談とか、そういったところとの連携が例年以上に重要になってくるのではないかと、文面がどうということではないのですが、そのあたりの配慮、方針がもし何かあればお聞かせいただきたいということです。関係しておりますが、いじめ対応には、家庭に関わる状況に注目していこうという、非常に大事なことだと思うのですが、学校の対応だけでなく、解決の困難な事案について専門的な対応をする、保護者への直接的な支

援と踏み込んだ表現だと思うのですが、具体的にどのような体制、対策を考えていらっしゃるのかをお聞きできればと思います。

**○佐藤教育長**

佐々木学校教育課長。

**○佐々木学校教育課長**

今、発生件数等の数字は整理しているところですが、いじめの件数は昨年度よりも多くなっておりますが、昨年度は一昨年と比べれば減っておりますので、多くなって学校が荒れているという状況ではなく、いじめの認知と教職員の感度が高まっているのではないかとプラスの評価をしているところです。虐待の件数も増えており、教育委員会にも電話が多くなっている様子です。それから、不登校の件数は、今年度は小学校も中学校も、今年度新規に出た子どもの数は減っています。ただ、昨年度まで継続となっている子どもがおりますので、全体的には、3月末時点では、昨年度よりもプラスになるかもしれません。そういう状況ですので、各学校と連携して取り組んでいるところですが、例えば来年度、福祉関係との連携もより強める必要があるだろうということで、今考えているのは、事案が発生してから学校を訪問するのではなく、福祉関係にもこういう人がいます。こういうときはこういうところに連絡すればいいと周知することです。また、可能であれば、学校教育課に所属しているスクールソーシャルワーカーと、福祉の担当の、例えば相談員と一緒に学校を事前に回り、事案が発生したときは迅速に対応できる、フェイストゥフェイスといった対応も今考えているところです。また、いじめについても、何か事が起きてからではなく、いじめを未然に防ぐということにもっと力を入れる必要があるだろうということで、今年度の教育長演述には、8ページの下に、魅力的な学校づくりということで、コミュニティ・スクールということも、校長会議では話題として毎回のように取り上げておりますので、学校だけではなく地域の人と結びつきながら、実際にコミュニティ・スクールに移行するのは、再来年、その次の年になるかもしれませんが、来年度から準備委員会を立ち上げる学校もありますので、コミュニティ・スクールと地域とのつながりも深めるということで、魅力的な学校づくり、未然に防ぐという取組をしたいと思います。校長や副校長が、花巻市に赴任する際には研修会を開いて、具体的にこういうマニュアルで報告してくださいとか、事案が起きてからというよりも、未然に防ぐ、発生したらすぐ動けるようにという体制で、福祉とも連携するよう構想しているところであります。

**○佐藤教育長**

役重委員。

**○役重委員**

そうしますと、保護者への直接的な支援はその中に含まれているのでしょうか。

**○佐藤教育長**

佐々木学校教育課長。

**○佐々木学校教育課長**

保護者を直接支援するにしても、やはりいじめの背景には、家庭の悩み事等が含まれる場合もありますので、未然に防ぐというところは対応も深めつつ、何か発生した場合は、すぐに福祉と教育相談員、スクールソーシャルワーカーや指導主事が即対応し、専門的な知識やスキルを持った職員が、細かく保護者の相談を受けられるような体制を組んで対応していきたいと考えております。

**○佐藤教育長**

岩間教育部長。

**○岩間教育部長**

保護者への直接的な支援の部分で、本年度も実際やっておりますが、これまで、スクールカウンセラーの活用について、児童生徒が相談することをメインにしてきたのですが、そこに、保護者が直接カウンセラーとお話をしても大丈夫ですという周知をしており、そこにつながっている部分もございます。それから、教育相談的な部分について、例えば、まなび学園の相談所のみではなく、教育委員会に直接御相談いただくこともできるという周知を行っております。それにより、教育委員会に直接、御相談の電話も増えております。そこで、直接保護者と教育相談に当たっている職員がきちんと会って面談をして、その家庭が抱える課題について御相談を受けるということを実際にやっておりますし、増えているという状況です。そういうところをきちんとやっていくということだろうと思っております。

それから、児童虐待の部分についてです。コロナによる増加ということではないとは思っています。ただ、虐待に関して、先生方の感度が上がってきていることがあって、そこで発見した場合に聞き取りをしますと、急に起こったことではなく、長年にわたって実は重大ではないけれども、時々保護者から手が挙がるとか、そういった実態があったことが把握できる状況になっているということです。花巻市の児童虐待で、教育委員会としては、コロナによって家庭にいる時間が長くなったからというよりは、先生方の感度が上がり、ちょっとしたことで、もしかしてということ聞き取りをするとか、そういった部分の感度が上がったことにより、児童虐待の教育委員会への報告が増えているということではないかと捉えております。

**○佐藤教育長**

家庭への支援ということですが、今まで教育委員会、学校、あるいは福祉ということで、どちらかというところそれぞれで一生懸命やっていたのですが、連携するということです。特

に、生徒支援員が、該当する子どもがいた場合に、家庭訪問等もいたします。以前は生徒支援員から学校という状況だったのですが、すぐにスクールソーシャルワーカー、あるいは福祉、あるいは風の子教育ひろばの相談員で対応しながら、それぞれ相談する機会、ステージをたくさん用意してあげること、それから、相談したときに、例えば不登校の子どもを防ぐという立場で言うと、兄弟の上の子が、仮にそうになっていた場合に、下の子どもたちへの支援を強めていくといったことまで、相談員は工夫し合ってらっしゃるということでもあります。ほかにございますか。中村委員。

#### ○中村祐美子委員

7ページ中ほどにある、豊かな人間性の育成で、自己肯定感について触れられているところがあるかと思いますが、本年度の調査結果の中にも、自己肯定感が低めであるという結果が出ていたと思います。自己肯定感とは生徒、児童御本人が、自分は大丈夫であるとか、自分には力があると思うような力だと思えますが、これはすごく重要で、これから生きていく上でも非常に重要な、基盤になるものだろうと思えますが、これが例えば学校生活の友達との関係ですとか、ひいては、いじめとかに影響してくるのではないかと思います。自己肯定感を育むというところに関して、学校内で、具体的にどのような取組を行っていくのかということ、それから、学校の中だけではなく、家庭の中でも、親との関わり合いは大きな影響を及ぼすと思うので、保護者に向けて、どのような形で働きかけをしていくことになるのか、具体的などころがあれば教えてください。

#### ○佐藤教育長

佐々木学校教育課長。

#### ○佐々木学校教育課長

自己肯定感の育成ということは、最重要課題の1つとして捉えておまして、校長会議でも、私から毎回レジュメのような形で、自己肯定感について説明し、具体的にこういう指導が考えられますという情報を流しております。その中で、今年度、県学力調査の結果が出ましたが、昨年度より、小学校・中学校の自己肯定感、自分にはよいところがあると思えますかという設問ですが、プラス傾向です。ですので、一定の改善は図られていると思えます。ただ、同じ集団ではございませんので、そういった比べ方になるといいますか、数字ではプラスになっております。ただ、まだまだだと捉えております。そこで、例えば、先生方から認められていますかという質問もプラスになっておりますので、やはり、日々の授業の中で、先生方が子どもを肯定的に捉えながら育てようというのは大事だと思います。教科の指導というだけではなく、生徒指導の3機能がありますが、例えば共感的な人間関係だとか、自己決定だとか、そういうところも含めて、先生方には指導していただくように働きかけをしています。1つは生徒と先生の関係での自己肯定感の育成です。あと

は子ども同士の自己肯定感の育成ということで、小学校でも中学校でも、例えば東和中学校では、ポジティブ言葉という取組もされています。かけられてよかったとか、こういう言葉が気になったというように、コロナ禍ですが、子どもたちがプラスの認識をもらえるように取組をしております。ある小学校では、秋にはみんなのよいところを葉っぱのような形で木に掲示して共有しております。子ども同士の自己肯定感の育成の方法です。家庭については、学校外になりますので、なかなか難しい面もありますが、各学校の様子を見ますと、学校通信で、自己肯定感について、自分の体験談を具体的に記載して家庭に働きかける、自分のこういう経験が今の自分を作っているというような、具体的に学生時代の様子や体験したことを書かれている校長先生もいますし、PTAと連携した、家庭教育学級のような形で、講師を招いていじめの対応や自己肯定感の育成に関わる講座を開いている学校もあります。先生と子ども、子ども同士、保護者と子ども、大きく3つの柱で働きかけられるように、来年度、さらに力を入れていきたいと考えております。

**○佐藤教育長**

ほかにございますか。衣更着委員。

**○衣更着委員**

文化財の関係ですが、国指定・市指定はいろいろありますが、財源、市の指定でも、記録作成等、民俗芸能のところですか。作成等の措置を講ずべきということがあれば、市指定でも国の補助を受けるのか、財源に関しての流れをお聞きします。それから、数ある文化財は、学術的な価値等が有識者や経験者等によって判断されて、全部が全部保護対象になるのは難しいと思いますので、市民の声や有識者で話が盛り上がって着手するものなのか、市民の声が反映されているのかということ、お金の流れと選定に関する基準とございますか、2点を伺います。

**○佐藤教育長**

平野文化財課長。

**○平野文化財課長**

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財ですが、国で選択するものです。お金の関係ですが、かかる費用の2分の1が補助となります。今年度は、石鳩岡神楽・土沢神楽の映像記録の作成ということで、88万円の事業費でやっておりますので、半分が補助となっております。どうやったら選択されるかということですが、国で選択されるものです。今まで花巻市では、昭和46年に早池峰神楽が選択されております。その後、円万寺神楽、南部の酒造習俗、そして岩手の蘇民祭、平成23年には石鳩岡神楽・土沢神楽が選択されました。そして令和元年、次は倉沢人形歌舞伎が選択になっておりますので、花巻市内では6件が選択となっております。あくまで国で選択されるものですので、国の調査官の判

断で、国の審議会にかけて、決定をした後に選択されるものですので、例えば花巻市から、これを選択してほしいといった働きかけ等は行っておりません。あくまで国で、主に県指定のものから、選択をしているというのが今までの流れとなっております。

**○佐藤教育長**

その他ありませんか。

(なし)

**○佐藤教育長**

なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

では、次の事項について事務局より報告をお願いいたします。岩間教育部長。

**○岩間教育部長**

報告事項(3)、令和3年度花巻市教育委員会予算について御報告をさせていただきます。御手元の資料No.3、そして別刷りで4ページからの資料がついていると思いますので、御覧いただきたいと思います。

まず、令和3年度の予算額でございますが、教育委員会の歳出予算全体で64億9,594万9,000円となります。ただし、繰越しの部分につきまして、3ページ目の1番下に一覧を記載しておりますが、令和3年度予算を前倒しいたしまして、令和2年度補正予算に盛り込んで繰越している事業が2つございます。この2事業の予算、4,390万1,000円になりますが、実質的には、繰越しする事業と先ほど申し上げた、令和3年度の当初予算計上分を合計した金額が来年度の教育委員会の予算ということになります。これを令和2年度の予算と比較いたしますと、令和2年度の当初予算が60億7,051万2,000円でしたが、この予算につきましても、先ほど申し上げたように、元年度の繰越事業がございまして、元年度への繰越しが、この年は3億8,419万ほどございましたので、令和2年度の実質の当初予算は64億5,470万円ほどとなっております。令和3年度は令和2年度と比較いたしまして、8,200万ほど予算が増えているという状況になっております。増額の大きな要因といたしましては、若葉学童クラブの建築予算の増が考えられると思っております。それでは、今回の新年度予算案で拡充や新規として行う事業について、かいつまんで御説明させていただきます。資料No.3の4ページ目以降を御覧いただきたいと思います。まず、4ページ目の放課後児童支援事業でございますが、このうち、保育料減免費用加算(市単)《拡充》となっておりますが、先ほどの演述の説明でも若干触れさせていただきましたが、これまで減免の対象としておりませんでした要保護世帯、準要保護世帯、障がい児について、新たに減免の対象に加えたほか、多子世帯の第二子以降の減免を、これまで4分の1にしておりました

が、2分の1に拡充するという変更を行い、対象を拡充したというものでございます。

次に、6ページ目の2つ目、⑩学童クラブ施設整備事業《新規》となっております。これが若葉学童クラブの整備事業でございます。内容につきましては、同じく演述で申し上げましたとおり、花巻学童クラブとひまわり学童クラブを統合して、新たに若葉小学校の敷地内に学童クラブの施設を整備するというものでございます。現在、花巻学童クラブとひまわり学童クラブの定員が合わせて158名になっておりますが、22名増員し、180名の定員で実施するというものでございます。遅くとも令和4年の3月には新しい施設の利用を開始したいと考えております。補助率でございますが、国が3分の2、県が6分の1補助するということになっておりますので、市は全体の6分の1程度を持ち出すという形になるものでございます。

次に、7ページ③保育施設環境整備支援事業がでございます。事業内容の2つ目、防犯対策強化整備補助《新規》となっております。これも、演述で申し上げましたとおり、外構として門やフェンスの設置、それから、非常用通報装置として、防犯カメラ等の設置を補助するものでございます。施設への補助を希望する園に対しての支援ということになります。国から2分の1の補助が出るものとなっております。

次に、12ページ④保育所保育環境充実事業でございます。事業内容4つ目、公立保育園業務ICTシステム導入《新規》でございますが、演述の中でも申し上げました、登降園の管理、帳票作成、保護者の連絡についてのシステムを導入するものでございます。システムにつきましては、岩手県立大学と滝沢市が産官学の共同研究で開発したオガールシステムを導入する予定にしております。国から2分の1の補助を受ける事業でございます。なお、オガールシステムにつきましては、全国で700を超える園での導入実績があるということで、こども課におきましても、数種類のシステムについて、いろいろ研究した結果、最も使いやすいということで、このシステムを導入することを考えているところでございます。

次に、14ページを御覧ください。④はなまき夢応援奨学金事業でございます。これも先ほど演述で申し上げたとおりでございます。49人分の予算を用意しているところでございます。

15ページ、学力向上推進事業の事業内容4つ目、ICT支援員《新規》でございます。これにつきましては、GIGAスクール構想により、各学校、児童生徒に1人1台のタブレットが入りますし、そのほかに、各教室で利用できるように拡大機等が入るわけですが、これをきちんと使いこなしていく、活用できるようにするということを目指し、ICTの支援員を2名確保し、各学校を巡回するような形で指導してまいりたいと考えております。ICTの支援員につきましては、校長経験者で、ICTに関して明るいものを任用する予定で選定

を進めているところでございます。

次に、20ページを御覧ください。①小学校施設維持事業でございます。ここには新規等の記述はございませんが、学校施設校舎棟長寿命化に係る実施設計1校となっております。桜台小学校の長寿命化に係る実施設計の分になります。実際の工事につきましては、令和4年度から令和6年度の3か年にわたって工事を予定するという事で、子どもたちが校舎を利用しながら、順次改築を行っていくというなかなか難しい工事になろうかと思っておりますが、仮の校舎を建てることをせずに、現在の校舎を利用しながら改築を進めていきたいと考えております。

次に、22ページでございます。①文化財保護活用事業でございますが、事業内容1つ目、指定文化財所有者への管理指導や保存事業費の補助《拡充》でございます。これも先ほど演述の中で申し上げたとおりでございますが、国、県等の補助金を除いた2分の1以内の金額で、ただし1件、1年度につき200万円を上限に補助していくものでございます。これまで、国・県指定につきましては市としての補助は全くございませんでした。

また、市指定の文化財につきましても、50万円を上限としていたところでございますが、併せて200万円の上限に引き上げるという制度改正を行うものでございます。

次、26ページでございます。⑤学校保健事業、内容の3つ目、新型コロナウイルス感染症対策衛生用品《拡充》につきましては、国から、生徒1人当たり1,020円分の補助が出るということで、これをベースにいたしまして、手指消毒用のアルコール、清掃時の手袋、ハンドソープ、このような消耗品を購入して、学校に配備していくことを考えている事業でございます。

概要でございますが、以上が拡充、新規の事業になります。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方はございませんか。役重委員。

○役重委員

当初予算額は、一般会計予算の何%に該当しますか。

○佐藤教育長

岩間教育部長。

○岩間教育部長

実は昨日予算書が届いたばかりで、まだ確認をしていないのですが、この間見たところでは、10%を少し超えているかというところだったと思います。11%から12%ぐらいのところだったと理解しております。

○佐藤教育長

11%強ぐらいだったかと思えます。ほかにございますか。衣更着委員。

**○衣更着委員**

大迫中学校に関してですが、もう整備事業は全部完了になっているのですか。この予算書には事業完了と書いてありますが、付帯する校庭、運動場等はまだ全部終わったのかお聞きします。

**○佐藤教育長**

小原教育企画課長。

**○小原教育企画課長**

只今お話のあった通り、本年度、グラウンドの暗渠排水や側溝整備等をやらせていただいております。今年の1月に本年度分の事業は完了いたしまして、平成26年度から実施しておりました大迫中学校の改築事業は全て、今年の事業で完了ということで予定してございます。

**○佐藤教育長**

足かけ6年間ですね。ほかにございますか。

(なし)

**○佐藤教育長**

質疑なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、御手元に配付しております日程表を御覧いただければと思います。

3月20日・21日、亀ヶ森小学校・内川目小学校の閉校式がございます。衣更着委員にはよろしくお願ひしたいと思ひます。それから3月23日には、教職員の辞令交付式がありますが、新型コロナウイルスのため、昨年と同じく退職者のみという形で進めさせていただきたいと思ひます。それから、26日は第3回の総合教育会議ということで、資料は事前に配布するかと思ひますが、教育大綱が中心であります。それから、4月1日には新任の教職員の辞令交付式ということで、この会場で進めたいと思ひます。連日のような形になります。御多用のところ申し訳ございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

只今の報告について、質疑のある方はございますか。

(なし)

**○佐藤教育長**

報告に対する質疑を終結します。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。大変ありがとうございました。